

平成18年6月30日
経済産業省

電気式浴室換気乾燥暖房機の電源電線接続部の点検要請について

電気式浴室換気乾燥暖房機の一部で、電源電線の接続工事が不適切に行われていたと推定される焼損事故について、当省は、特定の機器の使用者に対して、点検の依頼をすることと点検が終了するまでは使用を控えていただくことの注意喚起をするとともに、施工業者等に対して早急に点検と必要な改修を行うよう要請しました。また、機器のメーカーに対して相談窓口を設置するよう協力要請を行いました。

1. 不適切な電気工事による火災発生の可能性

電気式浴室換気乾燥暖房機の一部で、電源電線の接続部の電気工事が不適切に行われていたものと推定される焼損事故が、平成13年からこれまで、24件発生したとの報告をメーカーから受けています（6月29日正午現在）。いずれも人的被害はありません。このうち22件については、製品からの電源線がより線形式のもので、これが単線形式の屋内配電線に手でねじって接続（手より接続）されていたことや、工具による電線同士の圧着が不十分であったことが原因と推定されています。なお、より線形式の電源線を使用した製品のうち、東芝キャリア(株)のVBK-8A、VBK-8S、及び松下電器産業(株)と松下電工(株)のFY-14UWM、FY-14UWY3-W、FY-14UWLM、FY-14UWYL3-Wについては、現在も販売しているとの報告を受けています。

電気式浴室換気乾燥暖房機は、使用時に比較的大きな電流が常に流れる機器であるため、接続工事が適切に行われていれば問題はありませんが、仮にこうした不適切な接続が行われている場合には、電氣的な接触不良を起し、発熱や発火へ発展する危険性があります。

2. 当省の対応

上記のことから、過去に施工された別添1のより線形式の電源線を有する電気式浴室換気乾燥暖房機について、別紙のとおり、使用者に対して注意喚起を行うとともに、当該機器の施工業者等（電気工事業者、工務店、ハウスメーカー等）に対して、電源線接続部の点検及び改修を行うよう要

請することとしました。(なお、施工業者等に対しては、別途関係方面を通じて文書による要請も行いました。)

また、メーカーに対しても、使用者からの相談に応じる窓口を設置するとともに、誠実に対応するよう協力要請を行いました。各社からは、以下のとおり、相談窓口を設置することとした旨の連絡がありました(6月29日18時現在)。

今後とも、使用者の安全を確保するために、施工業者等に対して必要な指導を行ってまいります。

<相談窓口>

- ・株式会社 I N A X
電話：0120-1794-57 (専用コールセンター)
- ・エア・ウォーター・エモト株式会社
電話：0120-262-906 (品質保証室)
- ・東芝キヤリア株式会社
電話：0120-444-392 (東芝浴室換気乾燥機ご相談センター)
- ・東陶機器株式会社
電話：0120-322-456 (専用コールセンター)
- ・トステム株式会社
電話：0120-011-821 (専用コールセンター)
- ・マックス株式会社
電話：0120-631-722 (お客様相談窓口)
- ・松下エコシステムズ株式会社

- ・松下電工バス&ライフ株式会社(松下エコシステムズ株式会社と共通)
電話：0120-878-629
- ・松下電工株式会社(松下エコシステムズ株式会社と共通)
電話：0120-878-629
- ・松下電機産業株式会社(松下エコシステムズ株式会社と共通)
電話：0120-878-629
- ・三菱電機株式会社
電話：0120-201-385 (ご連絡窓口)
- ・モリ工業株式会社(松下エコシステムズ株式会社と共通)
電話：0120-878-629
- ・ヤマハリビングテック株式会社
電話：0120-119-555 (お客様相談室)

(別紙)

[電気式浴室換気乾燥暖房機をお使いの方へ]

別添 1 の型番・型式の電気式浴室換気乾燥暖房機をお使いの方は、施工業者等にご確認の上、点検を依頼するとともに、点検が終了するまでは使用をお控えいただくようご協力をお願いいたします。

[施工業者等の方へ]

別添 1 の型番・型式の電気式浴室換気乾燥暖房機の施工業者等は、使用者の安全を確保するために、自らが工事を行った機器の電源電線接続部の点検を早急に行い、必要な場合には改修を行うよう要請いたします。

(別添1)

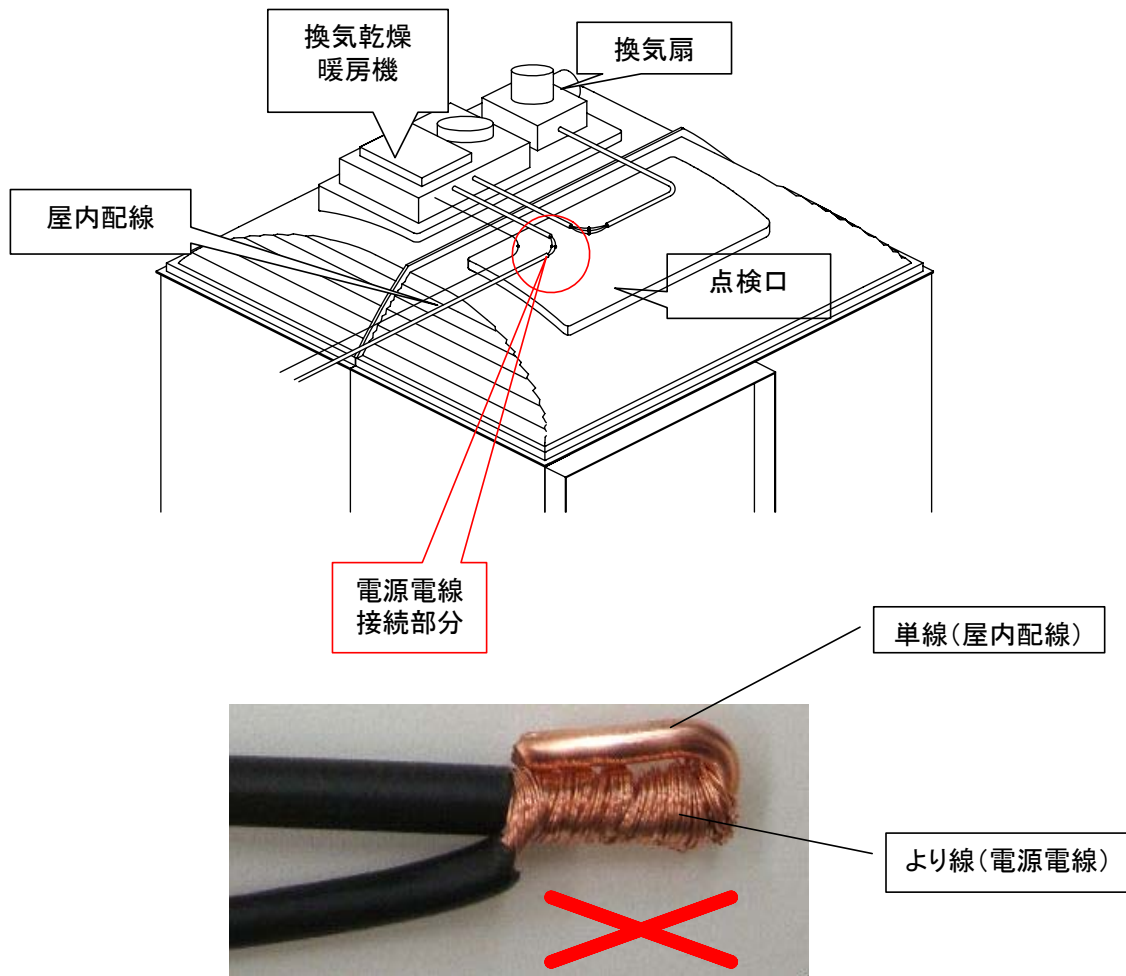
点検要請の対象となる電気式浴室換気乾燥暖房機

6月29日18時現在

バスユニットメーカー ／機器販売事業者	製造メーカー	型式
(株)INAX トステム(株)(*の型式のみ)	三菱電機(株)	UH-1A*、UH-2A*、UH-2A-L、UH-2B*、SH-1A*、V-100BZ4-IX
東芝キャリア(株)	三菱電機(株)	VBK-8A、VBK-8S
東陶機器(株)	東陶機器(株)	TYK100、TYK101、TYK200、TYK201、TYK210
東陶機器(株)	三菱電機(株)	EKK401、EKK411、EKK411N1
松下電工バス&ライフ(株)	松下エコシステムズ(株)	GK9FY14UWM、GK9FY14UWLM
モリ工業(株)	松下エコシステムズ(株)	MRY-14UW1-W
ヤマハリビングテック(株) エア・ウォーター・エモト(株)	マックス(株)	BS-131SHY
ヤマハリビングテック(株) エア・ウォーター・エモト(株)(* の型式のみ)	三菱電機(株)	AKH-2-G-1、V-100BZ3-YH、V-100BZ4-YH*、WD-90BR3-YH、WD-90B3-YH、V-100BZ4-YH2、WD-90BR3-YH24*、V-100BZ4-YH3、V-100BZ4-YH4*、WD-90BR3-YH24-1、WD-90B3-YH-1
松下電器産業(株) 松下電工(株)	松下エコシステムズ(株)	FY-14UWM、FY-14UWY3-W、FY-14UWLM、FY-14UWYL3-W、FY-14UW2、FY-14UWY2-W、FY-14UWL、FY-14UWYL-W、FY-14UW1-W
(調査中)	三菱電機(株)	V-100BZE-KT
(調査中)	三菱電機(株)	WD-100BZE-SK、WD-100BZE-SK2、WD-100BZE2-SK2
(調査中)	三菱電機(株)	V-106BZ2、V-106BZ3、WD-100BND、V-130BK-RN、V-130BK2-RN、V-130BK2-RN-1

焼損事故の発生場所と不適切な電線の接続例

設置場所: 浴室の天井裏部分



手より結線のイメージ: (ろう付け(半田付け)、絶縁被覆処理の無い(裸線のままの状態)不適切な接続例)

➤上記写真のように、単により線と単線を手でねじって接続しただけの場合は、不適切な電線の接続となり、電気的な接触不良により、焼損事故の原因となる恐れがあります。

※単線: 電線の導体(芯線)が1本の電線から成るもの

より線: 電線の導体(芯線)が複数の電線から成るもの

本発表資料に関する問い合わせ先

- (本省) 原子力安全・保安院電力安全課 担当者：辻本、山口、馬場、平山
電話：03-3501-1932 (ダイヤルイン)
03-3501-1511 (内線4928、4929)
- (北海道) 北海道産業保安監督部電力安全課 担当者：仲条、斎藤
電話：011-709-1795
- (東北) 関東東北産業保安監督部東北支部電力安全課 担当者：成田、照沼
電話：022-215-9247
- (関東) 関東東北産業保安監督部電力安全課 担当者：浅賀、佐藤
電話：048-600-0385
- (中部) 中部近畿産業保安監督部電力安全課 担当者：広永、加藤
電話：052-951-2817
- (北陸) 中部近畿産業保安監督部北陸産業保安監督署 担当者：北村、林
電話：076-432-5580
- (近畿) 中部近畿産業保安監督部近畿支部電力安全課 担当者：山下、内橋
電話：06-6966-6047
- (中国) 中国四国産業保安監督部電力安全課 担当者：伴、大石
電話：082-224-5742
- (四国) 中国四国産業保安監督部四国支部電力安全課 担当者：山内、北村
電話：087-861-8804
- (九州) 九州産業保安監督部電力安全課 担当者：古賀、吉山
電話：092-482-5519
- (沖縄) 那覇産業保安監督事務所保安監督課 担当者：永野、徳門
電話：098-866-6474

平成18・06・29原院第10号
平成18年6月30日

全日本電気工事業工業組合連合会
会長 岸田 進喜 殿

経済産業省原子力安全・保安院長 広瀬 研吉

NISA-236d-06-1

電気式浴室換気乾燥暖房機の電源電線接続部の点検要請について

電気式浴室換気乾燥暖房機の一部で、電源電線の接続部の電気工事が不適切に行われていたものと推定される焼損事故が、平成13年からこれまで、24件発生したとの報告をメーカーから受けています(6月29日正午現在)。いずれも人的被害はありません。このうち22件については、製品からの電源線がより線形式のもので、これを単線形式の屋内配電線に手でねじって接続(手より接続)されていたことや、工具による電線同士の圧着が不十分であったことが原因と推定されています。

電気式浴室換気乾燥暖房機は、使用時に比較的大きな電流が常に流れる機器であるため、接続工事が適切に行われていれば問題はありませんが、仮にこうした不適切な接続が行われている場合には、電氣的な接触不良を起こし、発熱や発火へ発展する危険性があります。

上記のことから、より線形式の電源線を有する電気式浴室換気乾燥暖房機について、貴団体の傘下の組合員が施工した別添の点検要請の対象となる電気式浴室換気乾燥暖房機の電源電線接続部の電気工事の点検を早急に行うとともに、その接続が不適切な場合には早急に改修を実施するよう要請します。

平成 18・06・29 原院第 10 号
平成 1 8 年 6 月 3 0 日

別記 あて

経済産業省原子力安全・保安院長 広瀬 研吉
NISA-236d-06-2

電気式浴室換気乾燥暖房機の電源電線接続部の点検要請に関する
窓口設置について

電気式浴室換気乾燥暖房機の一部で、電源電線の接続部の電気工事が不適切に行われていたものと推定される焼損事故が、平成 1 3 年からこれまで、2 4 件発生したとの報告を受けています（6 月 2 9 日正午現在）。いずれも人的被害はありません。

電気式浴室換気乾燥暖房機は、使用時に比較的大きな電流が常に流れる機器であるため、接続工事が適切に行われていれば問題はありませんが、仮にこうした不適切な接続が行われている場合には、電氣的な接触不良を起こし、発熱や発火へ発展する危険性があります。

このため、使用者に対する安全を確保するために、本件について、貴社内に相談窓口を設置するとともに、使用者からの問い合わせ等に対して誠実に対応することを要請します。

(別記)

株式会社I N A X

代表取締役社長 杉野 正博 殿

エア・ウォーター・エモト株式会社

代表取締役社長 泉田 孝 殿

東芝キャリア株式会社

取締役社長 兒子 俊郎 殿

東陶機器株式会社

取締役社長 木瀬 照雄 殿

トステム株式会社

取締役社長 西村 伸一郎 殿

松下エコシステムズ株式会社

代表取締役社長 平田 為茂 殿

松下電工バス&ライフ株式会社

代表取締役社長 浜下 郁夫 殿

松下電器産業株式会社

代表取締役社長 大坪 文雄 殿

松下電工株式会社

取締役社長 畑中 浩一 殿

マックス株式会社

代表取締役社長 三井田 孝嗣 殿

三菱電機株式会社

執行役社長 下村 節宏 殿

モリ工業株式会社

取締役社長 森 宏明 殿

ヤマハリビングテック株式会社

代表取締役社長 前嶋 邦啓 殿

平成18・06・29原院第10号
平成18年6月30日

国土交通省住宅局住宅生産課長 高井 憲司 殿

原子力安全・保安院企画調整課長 西山 英彦

電力安全課長 成瀬 卓也
NISA-236d-06-3

電気式浴室換気乾燥暖房機の電源電線接続部の点検要請について

電気式浴室換気乾燥暖房機の一部で、電源電線の接続部の電気工事が不適切に行われていたものと推定される焼損事故が、平成13年からこれまで、24件発生したとの報告をメーカーから受けています（6月29日正午現在）。いずれも人的被害はありません。このうち22件については、製品からの電源線がより線形式のもので、これが単線形式の屋内配電線に手でねじって接続（手より接続）されていたことや、工具による電線同士の圧着が不十分であったことが原因と推定されています。

電気式浴室換気乾燥暖房機は、使用時に比較的大きな電流が常に流れる機器であるため、接続工事が適切に行われていれば問題はありませんが、仮にこうした不適切な接続が行われている場合には、電氣的な接触不良を起こし、発熱や発火へ発展する危険性があります。

上記のことから、より線形式の電源線を有する電気式浴室換気乾燥暖房機について、別紙のとおり、関係する事業者等に対して、原子力安全・保安院長から、別添の点検要請の対象となる電気式浴室換気乾燥暖房機の電源電線接続部の電気工事の点検を早急に行うとともに、その接続が不適切な場合には早急に改修を実施するよう要請したところです。

住宅生産者からも当該製品の設置工事の施工業者に対して、この旨を注意喚起するとともに、住宅生産者においても、本件について、使用者からの問い合わせ等に対して適切に対応するよう要請方お願いいたします。

平成18・06・29原院第10号
平成18年6月30日

各都道府県知事あて

経済産業省原子力安全・保安院長 広瀬 研吉
NISA-236d-06-4

電気式浴室換気乾燥暖房機の電源電線接続部の点検要請について

電気式浴室換気乾燥暖房機の一部で、電源電線の接続部の電気工事が不適切に行われていたものと推定される焼損事故が、平成13年からこれまで、24件発生したとの報告をメーカーから受けています（6月29日正午現在）。いずれも人的被害はありません。このうち22件については、製品からの電源線がより線形式のもので、これが単線形式の屋内配電線に手でねじって接続（手より接続）されていたことや、工具による電線同士の圧着が不十分であったことが原因と推定されています。

電気式浴室換気乾燥暖房機は、使用時に比較的大きな電流が常に流れる機器であるため、接続工事が適切に行われていれば問題はありませんが、仮にこうした不適切な接続が行われている場合には、電氣的な接触不良を起こし、発熱や発火へ発展する危険性があります。

上記のことから、より線形式の電源線を有する電気式浴室換気乾燥暖房機について、各都道府県に登録されている登録電気工事業者（みなし登録電気工事業者を含む）に対して、別添の点検要請の対象となる電気式浴室換気乾燥暖房機の電源電線接続部の電気工事の点検を早急に行うとともに、その接続が不適切な場合には早急に改修を実施するよう要請方をお願いします。

また、利用者等からの問い合わせに対しては誠意を持って対応して頂くようお願いいたします。